

議案第 28 号

松阪市三雲軟式テニスコート条例の廃止について

松阪市三雲軟式テニスコート条例（平成 17 年松阪市条例第 279 号）を次のように廃止する。

平成 28 年 2 月 18 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市三雲軟式テニスコート条例を廃止する条例

松阪市三雲軟式テニスコート条例（平成 17 年松阪市条例第 279 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前にこの条例による廃止前の松阪市三雲軟式テニスコート条例の規定により課した、又は課すべきであった使用料等の取扱いについては、なお従前の例による。